

2021年2月19日

各位

株式会社湯山製作所
代表取締役 湯山 裕之

当社に関する一部報道について（続報）

2021年2月17日付でお知らせしております、当社及び当社社員がPCB特別措置法違反の疑い（PCB廃棄物を法令に基づく手続によらずに譲り渡したという嫌疑）で書類送検された件ですが、一部インターネット報道において事実と異なる内容が含まれていたため、当該報道機関に対して当該インターネット記事の削除又は訂正を申し入れた結果、これが認められ、当該インターネット記事は削除されました。本件の事実関係については、当社による2021年2月17日付お知らせをご確認いただけますと幸いです。（https://www.yuyama.co.jp/doc/notice_210217.pdf）

引き続き、法令遵守・教育に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。